

釧路市消費生活センター 相談室だより

その⑤

2022. 2月発行

トラブルの入り口はスマホ?!…契約トラブルには色々ありますが、一番多いのがネットを介したものの。ネット通販をはじめ、アフィリエイト広告から申し込んだ化粧品・健康食品の定期購入、フィッシング詐欺、ワンクリック詐欺(アダルトサイトに登録した、などと料金を請求する手口)、架空請求などなど。中でも「もうかる話」や「人を助ける話」には要注意。悪質業者が個人のフリをしてあなたに近づいてくることがあります。SNS 上のお相手は、それはそれは美男美女。お金を払っている間は、親切で甘い言葉が続きます。ですが「？」と気づくと相手は豹変。出会い系サイトや情報商材のトラブルは、お金を失うと共に心も傷つくことが多く残忍な手口です。「スマホが水没・故障⇒無料サイトへ⇒システム(文字化け)手数料・ポイント購入」などが常套手段です。

フェイクか真実か? 信用度0(ゼロ)から 自分で確かめていくしかありません

…怪しい販売サイトを見抜くコツ…
商品名から検索すると危険! 本物をコピーした偽 HP も!!



- ・ URL の表記がおかしい
(よく見ると正規サイトの表記と1文字だけ異なるなど)
- ・ 事業者の所在地の記載がない
(所在地の場所を調べると田んぼや畑、個人宅になっている)
- ・ 事業者の電話番号がない
(連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールのみ)
- ・ 販売価格が大幅に値引きされている
- ・ サイト内のリンクが適切に機能しない
- ・ 決済がスムーズにいかず、何度も入力させられる
- ・ 不自然な日本語表現や旧字体がある
- ・ 支払方法が銀行振込のみ(個人名義の口座)

2022年4月1日以降、18歳以上が結んだ契約は原則取り消せません

??? 消費ミニクイズ???

Q. ネットで探していたブーツを見つけた♪
残り1足だったから急いでポチッと注文したけれど、試し履きしてみて、サイズが合わなかったら返品・交換できる?

クイズの答え: 申込時の規約によりります。契約時の画面に「返品・交換可能」とあればできますが「返品不可」の場合はできません。通信販売にクーリング・オフ制度はありません。気をつけたいと「毎月商品が届く(定期購入)契約だった」ということも。トラブル防止のために広告・注文画面のスクショが必要です。

相談現場より~フリマは個人間取引です

「ブランド物のジャケットを見つけ3万円支払い済みだけど、相手から届いたのはニセモノだった」と来室した若い男性。取引相手は「売ったのは本物」と主張し、サイトは「出品者と話し合ってください」の一点張りでした。取引評価後の解決はまず困難です。利用規約をよく読んでルールを守って利用しましょう。

発行: 釧路市消費生活センター 相談室

釧路市役所 2階 (平日 10:00~15:30 受付)

ご相談は 0154 (24) 3000 または ☎188 (いやや) へ

2022年4月からは…

18才から作れる
何でも買える魔法のカード!?



18

years old
ADULT START

CASE 3
クレジット? リボ払い?

リボ払いって何?
毎月の支払いが変わらないのは
どうしてなんだろう?

いつまでたっても
支払いが終わらない…
ちゃんと返済額を確認しておけば
よかった



クレジットカードは計画的に使いましょう。
特にリボ払いは返済期間が長くなり、
支払い総額が膨らむから気をつけて。
初めからリボ払いが設定されている
カードにも注意してね!

あと
1か月



釧路市消費生活センター
契約のトラブルは0154-24-3000
または全国共通ダイヤル☎188へ

